

一般事業主行動計画

社会福祉法人 誠信会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年2月1日～平成28年1月31日までの5年間

2. 内容

目標 子どもが生まれた際の父親の特別休暇取得の促進（周知）を図る。

（対策）

平成23年2月～ 男性の子育ての参加応援の為、配偶者の出産時中の休暇を現在特別休暇1日を設定しているが、過去の取得状況を調査し、この日数について検討を行う。

平成24年4月～ 検討結果をふまえ、詳細を決定し規定の変更をする。また、同休暇を職員に周知し、取得の促進をする。